

# 競争的資金等の公的研究費の管理・監査体制

文科省ガイドライン  
「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」

## 研究不正防止委員会(不正防止計画の策定・実施)

最高管理責任者(学長)

統括管理責任者(事務局長)

コンプライアンス推進責任者(各部署の事務長)

コンプライアンス推進副責任者(各部署の総務課長)

副学長

各所属長

告発・通報・相談窓口  
(総務課)

内部監査部門  
(総務課)

### 関連規程

- ・多摩大学競争的資金等の公的研究費の管理・監査に関する規程
- ・多摩大学における公的研究費及び研究活動に関する行動規範
- ・多摩大学競争的資金等の公的研究費に係る間接経費取扱規程

### 研究機関として求められている教育

- ・コンプライアンス教育

# 研究活動における不正行為防止のための管理体制

文科省ガイドライン  
「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」

最高管理責任者(学長)

統括管理責任者(副学長)

## 調査委員会

最高管理責任者が  
指名した1名

研究活性化委員長1名

外部有識者3名

所属長1名

研究倫理教育責任者  
(各所属長)

## 予備調査委員会

研究活性化委員3名

告発・通報・相談窓口  
(総務課)

### 関連規程

- ・多摩大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
- ・多摩大学における公的研究費及び研究活動に関する行動規範
- ・多摩大学研究活性化委員会規程

### 研究機関として求められている教育

- ・研究倫理教育